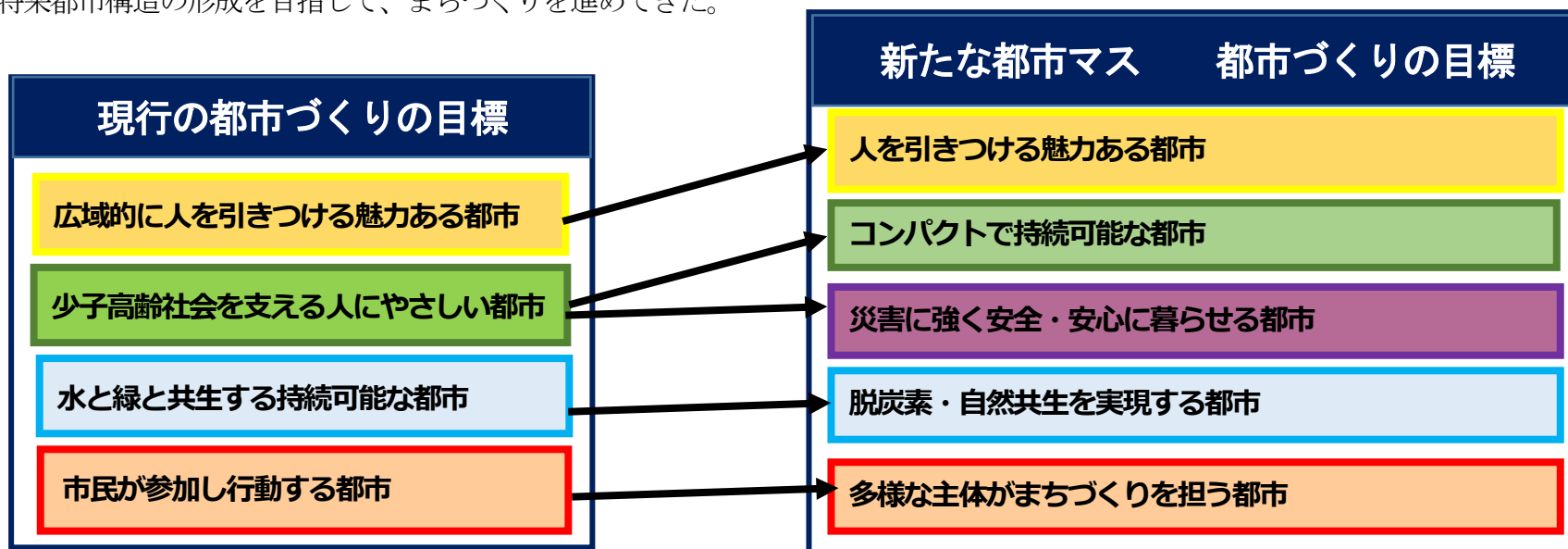


## 現行プランとの比較（都市づくりの目標）

現行の都市計画マスタープランでは、4つの都市づくりの目標を定め、

- 市街地の無秩序な拡大の防止（集約型都市構造）
- 都市活力の維持・向上を担う拠点の形成（拠点を明確にした都市構造）
- 高齢社会に対応した身近な生活の支援（日常生活をサポートする都市構造）
- 水と緑を活かした豊かなレクリエーション環境づくり（水と緑と共生する都市構造）

の4つの将来都市構造の形成を目指して、まちづくりを進めてきた。



都市計画において、「都市づくりの理念」の根底にあるものは普遍的で変わらない。

新たな都市計画マスタープランでは、現行プランの目標及び将来都市構造を継承し、県都として「人を引きつける魅力ある都市」を推進、さらなる「コンパクトシティ」の形成を進め、「コンパクトで持続可能な都市」を目指す。

また、時代の潮流を捉え、防災・減災への対応のため、新たに一つの目標として「災害に強く安全・安心に暮らせる都市」を掲げ、加えて、現行プランでは特出ししていなかった「低炭素型都市づくり」をさらに前進させ「脱炭素・自然共生を実現する都市」を目指す。

また、「多様な主体がまちづくりを担う都市」を掲げ、ダイバーシティの考えを取り入れたまちづくりを推進し、本市ならではの魅力となり、誰もが「このまちが好き」と感じられる都市を目指す。

# 都市づくりの目標

# 新たなプラン

## 現行プラン

### 1 広域的に人を引きつける魅力ある都市

- ① 高次な都市機能を備えた都心の充実
- ② まちなか観光の推進
- ③ 雇用や活力を創出する産業活動の充実と拠点づくり
- ④ 広域幹線道路のネットワークの形成

### 1 人を引きつける魅力ある都市



- ・都市活動を支える中心拠点や産業業務拠点の形成
- ・広域交通ネットワークの形成
- ・積極的な魅力発信によるまちなか観光の推進
- ・質の高い都市機能・都市景観の形成による移住促進

### 2 少子高齢化を支える人にやさしい都市

- ⑤ 災害に強い安全なまちづくり
- ⑥ 日常生活を支える生活拠点の形成
- ⑦ 公共交通の充実とユニバーサルデザインの推進<sup>⑩</sup>
- ⑧ 公園・オープンスペース等の積極的な活用

### 2 コンパクトで持続可能な都市



- ・都市拠点への人口・都市機能の集積と都市基盤の整備
- ・公共交通の利用促進と地域特性やニーズに応じた多様な交通手段の活用
- ・市街化調整区域における開発抑制と既存集落の地域コミュニティの維持

### 3 水と緑と共生する持続可能な都市

- ⑨ 河川や緑地の計画的な保全とネットワークの形成
- ⑩ 田園環境の保全
- ⑪ 緑豊かな市街地の保全・育成
- ⑫ 地域の自然、歴史資源を活かした個性的なまちづくり

### 3 災害に強く安全・安心に暮らせる都市



- ・復興の事前準備などによる都市構造の強靱化（「強さ」と「しなやかさ」）
- ・行政による防災機能（公助）及び地区住民による防災体制（共助・自助）の強化
- ・犯罪や交通事故のない、すべての人が安心して暮らせる都市の形成

### 4 市民が参加し行動する都市

- ⑬ 市民のまちづくり活動支援
- ⑭ まちづくりの担い手の育成支援

### 4 脱炭素・自然共生を実現する都市



- ・環境への負荷が少ない都市基盤の形成 <sup>新</sup>
- ・豊かな水と緑の保全
- ・魅力ある地域資源を保全し、観光・レクリエーション拠点として活用

### 5 多様な主体がまちづくりを担う都市

- ・ダイバーシティの考え取り入れたまちづくり
- ・まちづくりの未来を担う人・組織の確保・育成
- ・地域を下支えする地域コミュニティの再生 <sup>新</sup>



<sup>⑩</sup> 「ユニバーサルデザインの推進」は、一定の役割を終えた（当然のこととして推進されている）ので、目標からは削除（基本方針の「6 住環境の整備」で記載）